

後期高齢者の保険料を一部見直します

後期高齢者医療制度では、高齢化の進展や医療の高度化などにより、医療費が年々増加しています。そこで医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の安定的な運営を維持するため、特例として実施している軽減制度を、今年度から本来の軽減水準に段階的に見直します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	本則	令和元年度	令和2年度	令和3年度
[平成30年度における8.5割軽減の区分] 33万円以下	7割	8.5割	7.75割	7割
[平成30年度における9割軽減の区分] うち、世帯の被保険者全員の年金収入の控除額を 80万円とした場合で、所得が0円になるとき		8割	7割	

※9割軽減の対象であった方は、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。(ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は納付実績に応じて異なります。)

8.5割軽減の対象の方は、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないこと等を踏まえ、激変緩和の観点から、1年間に限り実質上8.5割軽減を据え置きます。



● 保険料均等割額の軽減範囲が一部拡大されます

(被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方)

■ 均等割額が2割軽減される方

(改正前) 「基礎控除額 (33万円)」 + 「50万円 × 世帯の被保険者数」

(改正後) 「基礎控除額 (33万円)」 + 「51万円 × 世帯の被保険者数」

■ 均等割が5割軽減される方

(改正前) 「基礎控除額 (33万円)」 + 「27.5万円 × 世帯の被保険者数」

(改正後) 「基礎控除額 (33万円)」 + 「28万円 × 世帯の被保険者数」

新しい保険料額は7月に郵便でお知らせします。

滋賀県後期高齢者医療広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。

広域連合ホームページ: <http://www.shigakouiki.jp>



問合せ 保険年金課 後期高齢者医療係 ☎69-2142 ☎63-4618

2024年、滋賀県で開催する 国スポ・障スポの愛称・スローガン決定

1万点を超える応募の中から愛称およびスローガンを決定し、ロゴデザインが決まりました。

湖国の感動 未来へつなぐ



問合せ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会
(滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会課内)
☎077-528-3321 ☎077-528-4832

大会専用HP
QRコード®



甲賀市では、以下の競技が実施されます。

【国民スポーツ大会正式競技】

軟式野球	成年男子	甲賀市民スタジアム
ゴルフ	少年男子	ヘアズパウジャパンカントリークラブ

【国民スポーツ大会特別競技】

高等学校野球 軟式	甲賀市民スタジアム
-----------	-----------

問合せ 社会教育スポーツ課 国体・全国障害者スポーツ大会推進室 ☎69-2253 ☎69-2293



みんなで植えよう たんぼアート



今年9月に草津市で開催の音楽イベント「イナズマロックフェス」とタイアップします。イベントのキャラクター「タボくん」や「にんじやえもん」も参加して田植えが行われます。7〜9月に見頃を迎える、イメージのような絵がたんぼ一面に浮かび上がります。

■日時 6月2日(日)
8時30分受付開始(小雨決行)
■場所 国道307号「庚申口」交差点から約150m甲南方面に進んだ水田
■参加費 400円(おにぎり・お茶付き)
■定員 先着500人
※申込不要
※汚れてもよい服装で直接お越しください。
■主催 うしかいたんぼアート実行委員会



▶たんぼアートイメージ図

問合せ 観光企画推進課 観光振興係 ☎69-2190 ☎63-4087